

令和 7 (2025) 年度
中山間地域等直接支払交付金の実施状況



令和 8 (2026) 年 8 月
栃木県農政部農村振興課

目 次

1	令和7(2025)年度実施状況の概要	P 1
2	交付市町数	P 2
3	中山間地域等直接支払制度（第6期対策）対象地域	P 3
4	協定数	P 4
5	交付面積	P 4
6	交付金額	P 6
7	集落協定の概要	P 7
8	集落協定の基本的事項の実施状況	P 8
	(1) 農業生産活動等の実施状況	
	(2) 多面的機能を増進する活動の実施状況	
9	農業生産活動等の体制整備として取り組むべき事項の実施状況（体制整備単価協定）	P 9
10	加算措置の取組	P 9
11	令和7年度中山間地域等直接支払制度実施状況	P10

1 令和7(2025)年度実施状況の概要

- 1 交付金を交付した市町数は前年と同じ12市町であり、茂木町の広域化が実現した結果、集落協定数は131協定から59協定となり、個別協定(4協定)と合計した協定数は63協定となった。
- 2 交付面積は、前年度と比較して33ha減少(集落協定33ha)し、2,198haであったが、ネットワーク化加算及びスマート農業加算の活用により、交付額については、国費と県費と市町費の総額で261,151千円となり、前年度と比較して10,429千円増加した。
- 3 第6期対策からは、体制整備単価(10割単価)の要件が、「ネットワーク化」(協定の統合や協議会設置、農外組織の活動参画を目指すこと)とされ、県内では、59の集落協定のうち、54の集落協定(91.5%)が体制整備単価を選択し、取り組むこととなった。
- 4 第5期対策における市貝町、塩谷町、那珂川町に続き、茂木町の広域化が加わり、ネットワーク化のうちの「統合」が着実に進んでいる。広域運営を契機として、保全管理における共同機械の導入やスマート農業技術の導入が広がりつつある。

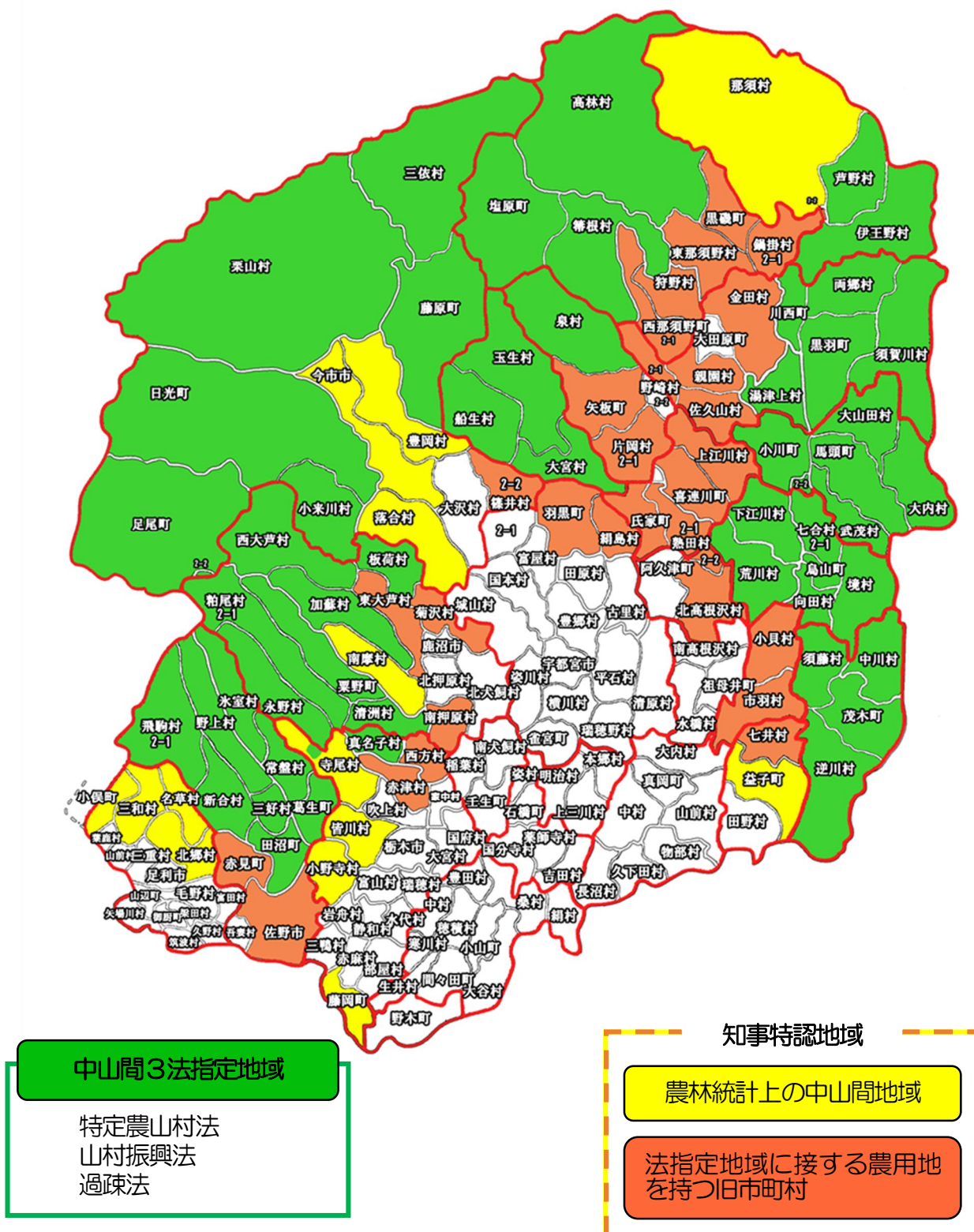
2 交付市町数

第6期対策の初年度である令和7年度に交付金を交付した市町数(以下「交付市町数」)は12市町で、対象農用地を有する18市町数の67%であった。

表1 交付市町村数

管内	市町村名	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	備 考
河内	宇都宮市				
上都賀	鹿沼市	○	○	○	
	日光市	○	○	○	
芳賀	茂木町	○	○	○	
	市貝町	○	○	○	
	益子町				
下都賀	栃木市				
塩谷南那須	矢板市	○	○	○	
	さくら市				
	那須烏山市	○	○	○	
	塩谷町	○	○	○	
	高根沢町				
	那珂川町	○	○	○	
那須	大田原市	○	○	○	
	那須塩原市	○	○	○	
	那須町	○	○	○	
安足	佐野市	○	○	○	
	足利市				
対象地域を有する市町村数①		18	18	18	上記の市町村
促進計画策定市町村数 (中山間地域直接支払)		13	13	13	○印の市町及び栃木市
交付市町村数 ②		12	12	12	○印の市町村
②／①		67%	67%	67%	

3 中山間地域等直接支払制度の対象地域（令和8年度現在）



※対象地域の指定
旧市町村単位で指定（昭和 25 年 2 月時点の市町村の区域）

図1 中山間地域等直接支払制度の対象地域

4 協定数

広域化（茂木町 65 協定→1 協定）及び廃止協定（8 協定）により、集落協定は 59 協定となり、個別協定（4 協定）と合計した協定数は 63 協定となった。

表2 協定数の推移

	第1期対策		第2期対策		第3期対策		第4期対策		第5期対策		第6期対策
	H12 (2000)	H16 (2004)	H17 (2005)	H21 (2009)	H22 (2010)	H26 (2014)	H27 (2015)	R1 (2019)	R2 (2020)	R6 (2024)	R7 (2025)
集落協定数	88	236	220	227	216	225	208	211	130	131	59
個別協定数	3	4	3	4	7	7	6	6	4	4	4
合計	91	240	223	231	223	232	214	217	134	135	63

※1 集落協定とは、直接支払の対象となる農用地において農業生産活動等を行う複数の農業者等が締結する協定。

※2 個別協定とは、認定農業者等が農用地の所有権等を有する者との間において利用権の設定や農作業受委託契約に基づき締結する協定。

5 交付面積

交付面積は2協定で面積の増、2協定で面積の減及び8協定の廃止により、合計すると前年度と比較して 33ha の減少となった。

表3 交付面積の推移

単位 (ha)

	第1期		第2期		第3期		第4期		第5期		第6期対策	R6→ R7
	H12 (2000)	H16 (2004)	H17 (2005)	H21 (2009)	H22 (2010)	H26 (2014)	H27 (2015)	R1 (2019)	R2 (2020)	R6 (2024)	R7 (2025)	
法指定地域	472	1,770	1,818	1,885	1,957	1,994	1,860	1,876	1,730	1,942	1,965	23
県特認地域	48	152	182	195	218	220	237	313	331	289	233	-56
合計	520	1,922	2,000	2,079	2,175	2,214	2,097	2,189	2,060	2,231	2,198	-33

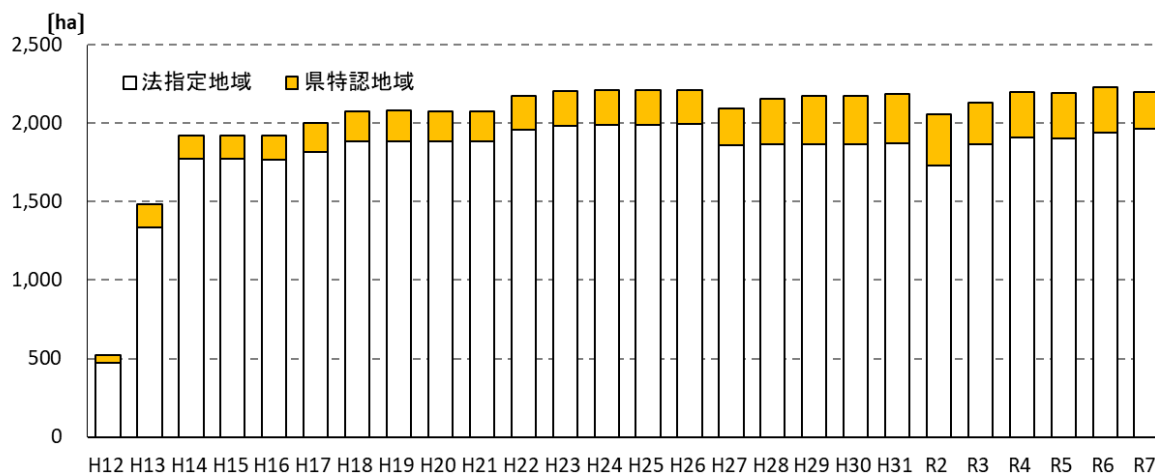


図2 交付面積の推移

表4 市町別交付面積

単位：m²

管内	市町名	交付対象面積	協定締結面積	集落協定 協定締結面積	個別協定 協定締結面積
上都賀	鹿沼市	431,781	431,781		431,781
	日光市	909,569	909,569	765,108	144,461
芳賀	茂木町	7,911,393	7,911,393	7,911,393	
	市貝町	562,474	562,474	562,474	
塩谷 南那須	矢板市	1,605,988	1,605,988	1,363,643	242,345
	那須烏山市	138,897	138,897	138,897	
	塩谷町	2,369,081	2,369,081	2,369,081	
	那珂川町	3,071,021	3,071,021	3,071,021	
那須	大田原市	1,699,809	1,699,809	1,699,809	
	那須塩原市	119,475	119,475	119,475	
	那須町	3,111,519	3,111,519	3,111,519	
安足	佐野市	48,798	48,798	48,798	
合計		21,979,805	21,979,805	21,161,218	818,587

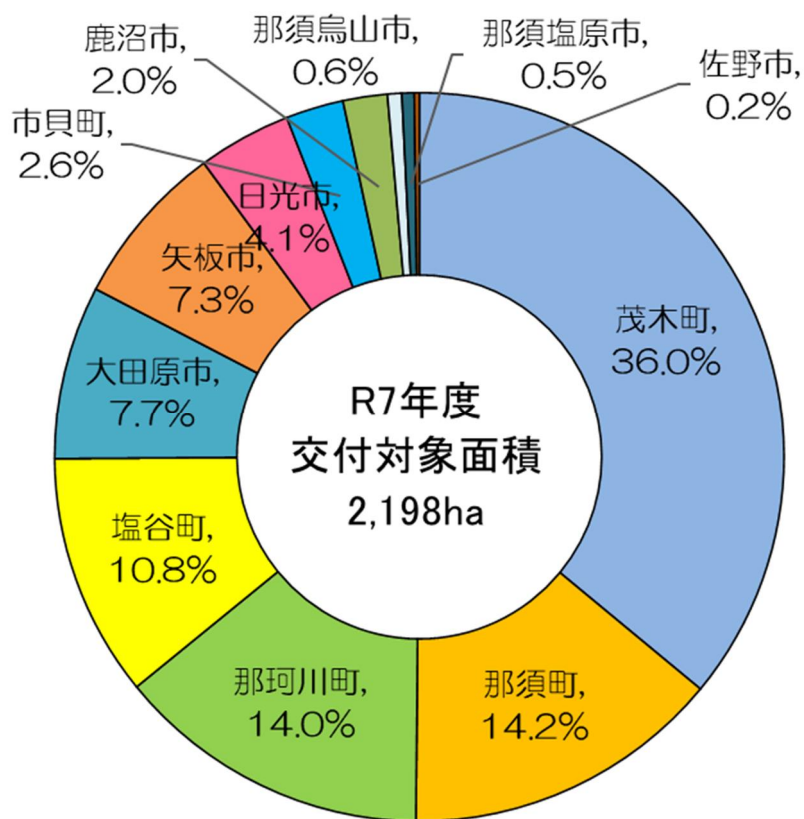


図3 市町別交付面積の県全体に占める割合 (%)

6 交付金額

交付金額の総額は、261,151 千円で、このうち、茂木町の交付額は県全体の 34.9%を占め、那須町 16.4%、那珂川町 15.3%が続く。

表5 交付金額の推移

単位（千円）

	第1期		第2期		第3期		第4期		第5期		第6期対策	R6→ R7
	H12 (2000)	H16 (2004)	H17 (2005)	H21 (2009)	H22 (2010)	H26 (2014)	H27 (2015)	R1 (2019)	R2 (2020)	R6 (2024)	R7 (2025)	
交付額	83,849	222,507	219,274	225,089	233,004	238,383	227,619	237,853	235,372	250,722	261,151	10,429

表6 市町別交付金の内訳

単位（千円）

管内	市町名	R6 (2024)	R7 (2025)	増減	主な増減の理由
上都賀	鹿沼市	2,862	2,862	0	
	日光市	16,863	11,791	△ 5,072	3 集落協定の廃止
芳賀	茂木町	73,306	91,106	17,800	交付面積の一部増、加算の新規交付
	市貝町	5,296	8,296	3,000	加算の新規交付
塩谷 南那須	矢板市	14,822	14,316	△ 507	交付面積の一部減
	那須烏山市	1,823	1,792	△ 31	
	塩谷町	21,392	19,287	△ 2,105	交付面積の一部増、加算の終了
	那珂川町	43,058	40,081	△ 2,977	交付面積の一部減、一部加算の終了
那須	大田原市	24,290	27,550	3,260	1 集落協定の廃止
	那須塩原市	1,534	956	△ 579	2 集落協定の廃止
	那須町	44,520	42,915	△ 1,605	1 集落協定の廃止
安足	佐野市	954	199	△ 755	1 集落協定の廃止、地目変更による減
合計		250,722	261,151	10,429	

※ 四捨五入の関係により合計値と内訳が一致しない場合がある。

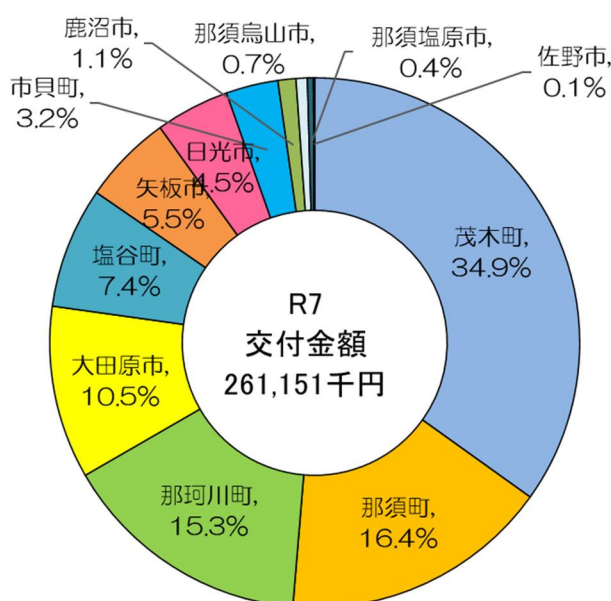


図4 市町別交付金額の県全体に占める割合 (%)

7 集落協定の概要

1 集落協定当たりの協定締結面積は 10.6ha、交付金額は 1,314 千円。参加者 1 人当たり交付金額は 85 千円となっている。

協定員の年齢構成は、70～74 歳の年齢層が最も多く、60 歳以上の構成員で約 8 割を占めているなど、高齢化している。

表 7 集落協定の概要

管内	市町名	1協定当たりの平均※			協定1人 当たりの 交付金額 (千円)	集落 協定数
		協定 参加者 (人)	協定 締結面積 (ha)	交付金額 (千円)		
上都賀	日光市	19	12.8	1,820	97	6
芳賀	茂木町※	1,295	791.1	91,106	70	1
	市貝町※	105	56.2	8,296	79	1
塩谷 南那須	矢板市	12	19.5	1,917	160	7
	那須烏山市	18	7.0	896	50	2
	塩谷町※	448	236.9	19,287	43	1
	那珂川町※	442	307.1	40,081	91	1
那須	大田原市	12	13.1	2,119	180	13
	那須塩原市	10	6.0	478	50	2
	那須町	13	13.5	1,866	147	23
安足	佐野市	11	2.4	100	9	2
県 平均		13	10.6	1,314	85	59

※茂木町、市貝町、塩谷町、那珂川町は広域協定のため算定から除く

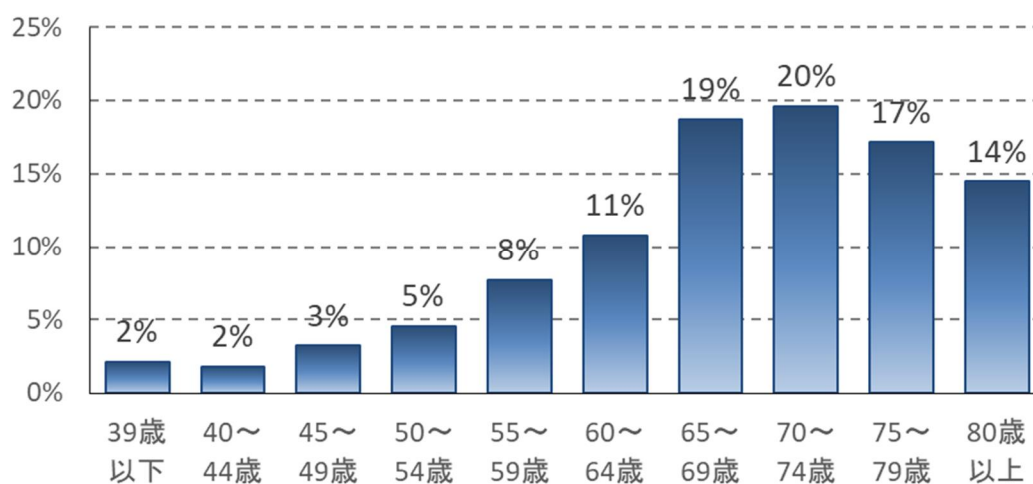


図 5 集落協定参加者の年齢構成 (%)

8 集落協定の基本的事項の実施状況

(1) 農業生産活動等の実施状況

事業上必須の取組事項である農業生産活動等については、「農道の管理」を全集落で取り組み、「水路の管理」が98%、「農地の法面管理」が78%の協定で取り組まれた。

表8 農業生産活動等の実施状況

管内	市町名	集落協定数	賃借権設定・農作業の委託	既荒廃農用地の復旧・林地化・畜産的利用	荒廃農用地の保全管理	農地の法面管理	柵、ネットの設置等鳥獣被害防止	担い手の確保	水路の管理	農道の管理	その他の施設の管理
上都賀	日光市	6				6			6	6	
芳賀	茂木町	1	1						1	1	
	市貝町	1	1			1		1	1	1	
塩谷南那須	矢板市	7		1	7	2			7	7	
	那須烏山市	2	2						2	2	
	塩谷町	1					1		1	1	1
	那珂川町	1				1			1	1	
那須	大田原市	13	4			9			13	13	
	那須塩原市	2	2			2			2	2	
	那須町	23				23			23	23	
安足	佐野市	2				2			1	2	
合計		59	10	1	7	46	1	1	58	59	1
割合			17%		12%	78%	2%	2%	98%	100%	2%

(2) 多面的機能を増進する活動の実施状況

選択的必須事項の多面的機能を増進する活動については、「周辺林地の下草刈り」が90%の集落で、「景観作物の作付け」が8%、「魚類・昆虫類の保護」が3%の集落で実施された。

表9 多面的機能を増進する活動の実施状況

管内	市町名	集落協定数	国土保全機能を高める取組 周辺林地の下草刈	保健休養機能を高める取組 景観作物の作付け	自然生態系の保全に資する取組 魚類・昆虫類の保護
上都賀	日光市	6	6		
芳賀	茂木町	1	1		
	市貝町	1	1		
塩谷南那須	矢板市	7	7		1
	那須烏山市	2	2		
	塩谷町	1	1		
	那珂川町	1	1		
那須	大田原市	13	13		
	那須塩原市	2	2		
	那須町	23	19	3	1
安足	佐野市	2		2	
合計		59	53	5	2
割合			90%	8%	3%

9 農業生産活動等の体制整備として取り組むべき事項の実施状況（体制整備単価協定）

農業生産活動等の体制整備として取り組むべき事項については、第6期対策から「ネットワーク化活動計画」の作成を令和11年度までに行うこととされた。

県内では、59の集落協定のうち、54の集落(91.5%)が体制整備単価を選択している。
このうち、令和7年度時点で広域化を行っている4組織が作成済みとなっている。

表10 体制整備単価の選択率

管内	市町名	集落協定数	10割単価協定数	8割単価協定数	体制整備単価選択率	ネットワーク化活動計画の作成状況		計画で位置づけた取組		
						組織において作成中	作成済み	①ネットワーク化	②統合	③多様な組織の参画
上都賀	日光市	6	3	3	50%	3				
芳賀	茂木町	1	1		100%		1		1	
	市貝町	1	1		100%		1			1
塩谷南那須	矢板市	7	7		100%	7				
	那須烏山市	2	2		100%	2				
	塩谷町	1	1		100%		1		1	
	那珂川町	1	1		100%		1		1	
那須	大田原市	13	11	2	85%	11				
	那須塩原市	2	2		100%	2				
	那須町	23	23		100%	23				
安足	佐野市	2	2		100%	2				
合計		59	54	5		50	4	-	3	1
割合			91.5%	8.5%		93%	7%	0%	6%	2%

①ネットワーク化＝複数集落協定間の10ha以上の連携 ②＝複数集落協定の10ha以上の統合 ③＝農外組織1組織以上の活動参画等

10 加算措置の取組

令和元年8月に施行された「棚田地域振興法」で那珂川町が指定棚田地域に指定されており（令和2年7月10日指定）、令和7年9月には「指定棚田地域振興活動計画」の変更認定を受け、第6期対策においても引き続き「棚田地域振興活動加算」を受けている。

また、今期からの新たな加算制度である「ネットワーク化加算」を茂木町及び市貝町が、「スマート農業加算」を日光市、市貝町及び那珂川町が受けるなど、加算活用が進んできている。

表11 加算措置の取組状況

管内	市町名	棚田地域振興活動加算		超急傾斜農地保全管理加算		集落機能強化加算		ネットワーク化加算		スマート農業加算		合計	
		加算面積(ha)	加算金額(千円)	加算面積(ha)	加算金額(千円)	加算面積(ha)	加算金額(千円)	加算面積(ha)	加算金額(千円)	加算面積(ha)	加算金額(千円)	加算面積(ha)	加算金額(千円)
上都賀	日光市									11	549	11	549
芳賀	茂木町							791	15,000			791	15,000
	市貝町							56	1,000	56	2,000	56	3,000
塩谷南那須	那珂川町	50	5,006			257	2,000			257	2,000	307	9,006
那須	大田原市			11	648							11	648
合計		50	5,006	11	648	257	2,000	847	16,000	324	4,549	1,176	28,203

11 令和7年度中山間地域等直接支払制度 実施状況

市町村名	協定数					交付面積 (ha)			交付金額(千円)			増減の主な理由
	R6実績		R7実績		比較 増減	R6実績	R7実績	比較 増減 (交付面積)	R6実績 (国+県+市町)	R7実績 (国+県+市町)	比較増減	
	集落	個別	集落	個別		交付 面積	交付 面積					
鹿沼市		1		1		43	43		2,862	2,862		
日光市	9	2	6	2	△3	142	91	△51	16,863	11,791	△5,072	3 集落協定の廃止
茂木町	65		1			754	791	37	73,306	91,106	17,800	交付面積の一部増、加算の新規交付
市貝町	1		1			56	56		5,296	8,296	3,000	加算の新規交付
矢板市	7	1	7	1		167	161	△6	14,822	14,316	△506	交付面積の一部減
那須烏山市	2		2			14	14		1,823	1,792	△31	
塩谷町	1		1			223	237	14	21,392	19,287	△2,105	交付面積の一部増、加算の終了
那珂川町	1		1			318	307	△11	43,058	40,081	△2,977	交付面積の一部減、一部加算の終了
大田原市	14		13		△1	171	170	△1	24,290	27,550	3,260	1 集落協定の廃止
那須塩原市	4		2		△2	15	12	△3	1,534	956	△578	2 集落協定の廃止
那須町	24		23		△1	322	311	△11	44,520	42,915	△1,605	1 集落協定の廃止
佐野市	3		2		△1	5	5		954	199	△755	1 集落協定の廃止、地目変更による減
計 (12市町)	131	4	59	4	△8	2,231	2,198	△33	250,722	261,151	10,430	
	135		63									

※ 協定締結面積とは、集落が農地の管理方法など5年間の農業生産活動等を実施するための役割分担等を取り決めた面積。

※ 四捨五入の関係で計とその内訳は一致しない場合がある。